

Ⅲ. 調査票

介護保険制度 有識者調査 質問一覧

① 現行の介護保険制度

問1 介護保険制度の評価について

② 介護保険制度の今後の在り方について

問2 介護保険制度の給付と負担の関係について

③ 介護保険制度改革（平成17年6月公布）の概要

問3 介護保険制度について、一層の取組が必要なものについて

④ 介護保険制度を普遍的な制度へと見直すことについて

問4 被保険者・受給者の範囲の拡大について

問5 拡大すべきとする意見について

問6 範囲見直しは慎重にあるべきとする意見について

問7 拡大すべきでないとする意見について

⑤ 被保険者・受給者の対象年齢を引き下げるとした場合に制度設計上検討すべき事項について

問8 被保険者・受給者の範囲は一致すべきかについて

問9 範囲を拡大した場合、対象となる年齢について

⑥ 保険料の負担者の範囲について

問10 範囲を拡大した場合、介護保険料の負担者の年齢について

⑦ 40歳未満の者の保険料負担の水準について

問11 40歳未満の者の保険料負担の水準について

⑧ 年齢や障害種別にかかわらずサービス提供の取組みについて

問12 年齢や障害種別にかかわらずサービス提供の取組みについて

⑨ 介護保険制度全般について

問13 将来の介護保険制度について

①現行の介護保険制度

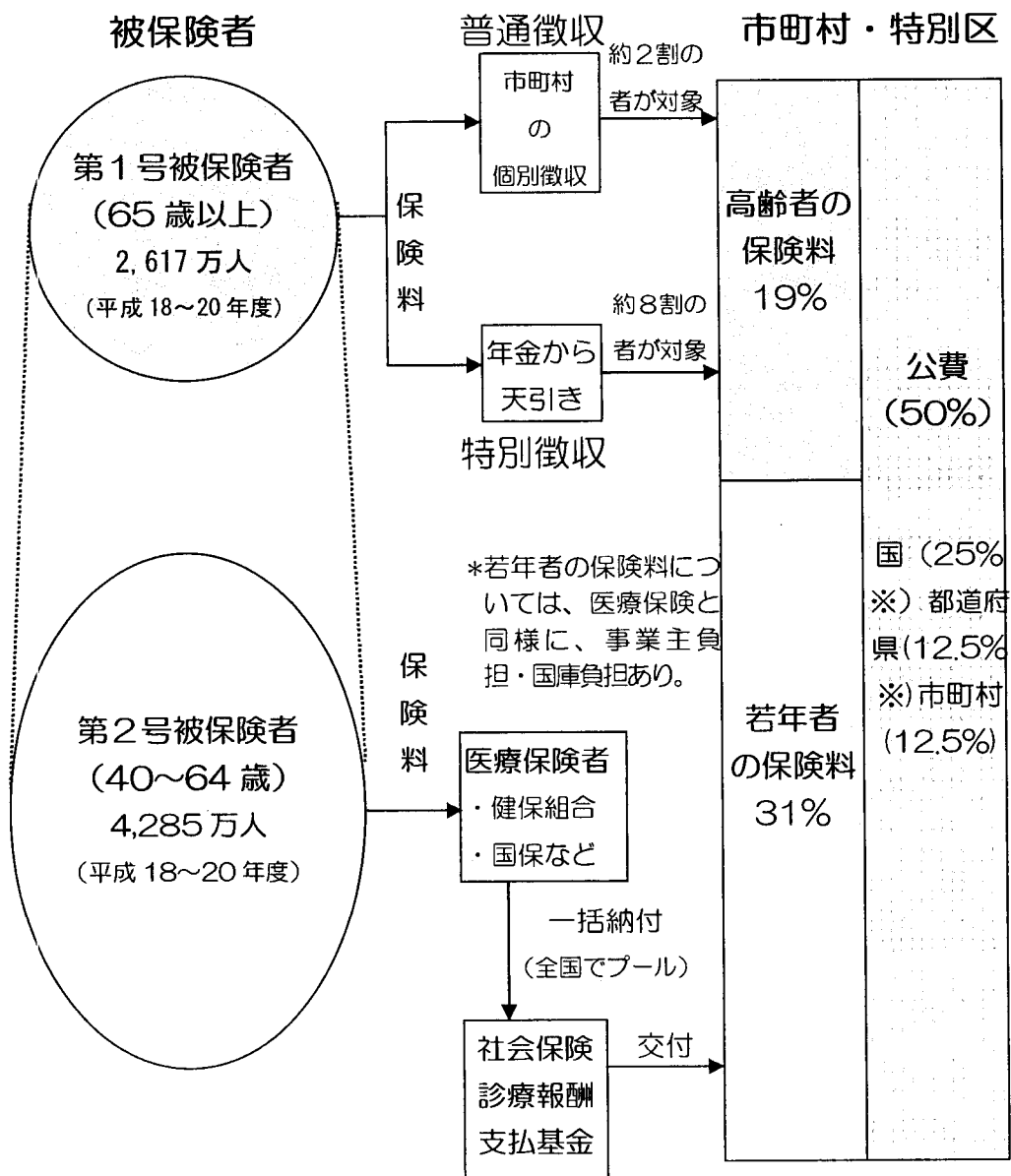
介護保険制度の体系

- 介護保険制度は、社会保険方式を採用しつつ、費用の半分を公費で賄う制度です。
- 被保険者は年齢により次の2種類に分けられ、給付（サービス）を受ける条件や保険料の算定・納付方法が異なります。

【第1号被保険者】 65歳以上の人

【第2号被保険者】 40歳以上64歳までの医療保険加入者

介護保険制度の概要



※国の負担分のうち5%は調整交付金であり、75歳以上の方の数や高齢者の方の所得の分布状況に応じて増減。※施設等給付費（都道府県知事が指定権限を有する介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、特定施設に係る給付費）は、国 20%、都道府県 17.5%。

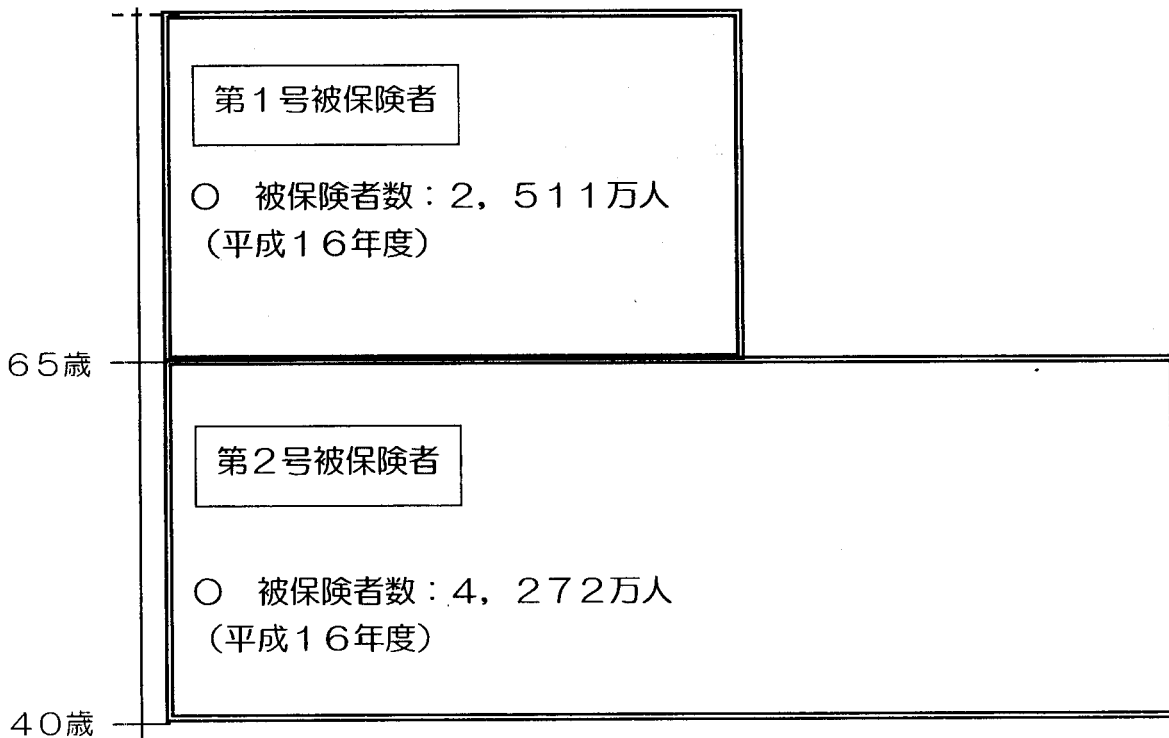
被保険者

○ 「被保険者」は、介護保険制度における保険料の負担者であり、制度のいわば「支え手」です。

○ 現行制度では、40歳以上の者を被保険者とし、具体的には、

- ① 65歳以上の者 → 「第1号被保険者」 (2,511万人)
- ② 40歳から64歳までの医療保険加入者 → 「第2号被保険者」 (4,272万人)

計 6,783万人となっています。



※ 「被保険者数」については、「介護保険事業状況報告年報（平成16年度）」による。

受給者

○ 「受給者」は、要介護（要支援）状態であること等一定の要件を満たす場合に、介護保険制度に基づくサービスの給付を受ける者であり、現行制度では、「被保険者」の範囲と一致しています。

○ 実際にサービスを受給している者の人数は、

- ・ 第1号被保険者のうち、334万人
- ・ 第2号被保険者のうち、11万人

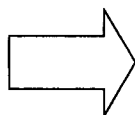
計 345万人となっています。

第1号被保険者

○ 実際にサービスを受給している人数：334万人

（平成17年12月）

給付額6.0兆円（平成17年度予算ベース）



※ ただし、第2号被保険者については、「老化に伴う疾病」が原因で要介護（要支援）状態になった場合のみ、サービス給付が受けられるという制限がある。

○ 実際にサービスを受給している人数：11万人

第2号被保険者

（平成17年12月）

※ 「実際にサービスを受給している人数」については、介護保険事業状況報告（暫定）による。

現行制度における被保険者・受給者の範囲（まとめ）

	範囲	サービス受給要件
第1号被保険者	65歳以上の者	要介護（要支援）状態
第2号被保険者	40歳から64歳までの医療保険加入者	要介護（要支援）状態であって、老化に伴う疾病に起因するもの

※「老化に伴う疾病」＝16の疾病

がん末期／筋萎縮性側索硬化症／後縦靭帯骨化症骨折を伴う骨粗鬆症／シャイ・ドレーガー症候群／初老期における痴呆／脊髄小脳変性症／脊柱管狭窄症／早老症／糖尿病性神経障害／糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症／脳血管疾患／パーキンソン病／閉塞性動脈硬化症／慢性関節リウマチ／慢性閉塞性肺疾患／両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

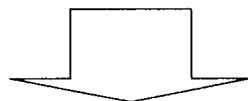
（制度創設時の範囲設定の考え方）

○被保険者

- ① 介護保険制度は、老化に伴う介護ニーズに corres 応することを目的とすること。
- ② 老化に伴う介護ニーズは高齢期のみならず中高年期にも生じ得ること。
- ③ 40歳以降になると一般に老親の介護が必要となり、家族の立場から介護保険による社会的支援という利益を受ける可能性が高まること。

○受給者

- ① 第1号被保険者については、高齢者であることから、その原因を問わず、要介護（要支援）を一般的に対象とする。
- ② 第2号被保険者については、老化に伴う介護という観点から具体的な対象範囲を定める。



こうした結果、年齢や介護原因によるサービス給付の制限が生じることとなりました。

《介護保険制度を取り巻く状況》

65歳以上被保険者数について

○ 65歳以上の被保険者数は、5年10ヶ月で約414万人（19%）増加。

	2000年4月末	2003年4月末	2006年2月末
被保険者数	2,165万人	2,398万人	2,579万人

要介護（支援）者数について

○ 介護認定を受けた者は、5年10ヶ月で約212万人（97%）増加。

	2000年4月末	2003年4月末	2006年2月末
認定者数	218万人	348万人	430万人

介護サービス利用者数について

○ 5年8ヶ月で、居宅は173%、施設は54%、全体で132%の増加。

	2000年4月	2001年4月	2002年4月	2005年12月
居宅サービス	97万人	142万人	172万人	265万人
施設サービス	52万人	65万人	69万人	80万人
合計	149万人	207万人	241万人	345万人

※ 介護保険事業状況報告（平成18年2月分）による

問1 あなたは介護保険制度が国民生活の安定等に果たした役割を評価していますか。

次の中からあなたの評価に最も近いものを1つ選び、番号に○をつけてください。また評価している理由又は評価していない理由を可能であれば、回答欄にご記入ください。「5. その他」と回答された方は、回答欄に具体的なお考えをご記入ください。

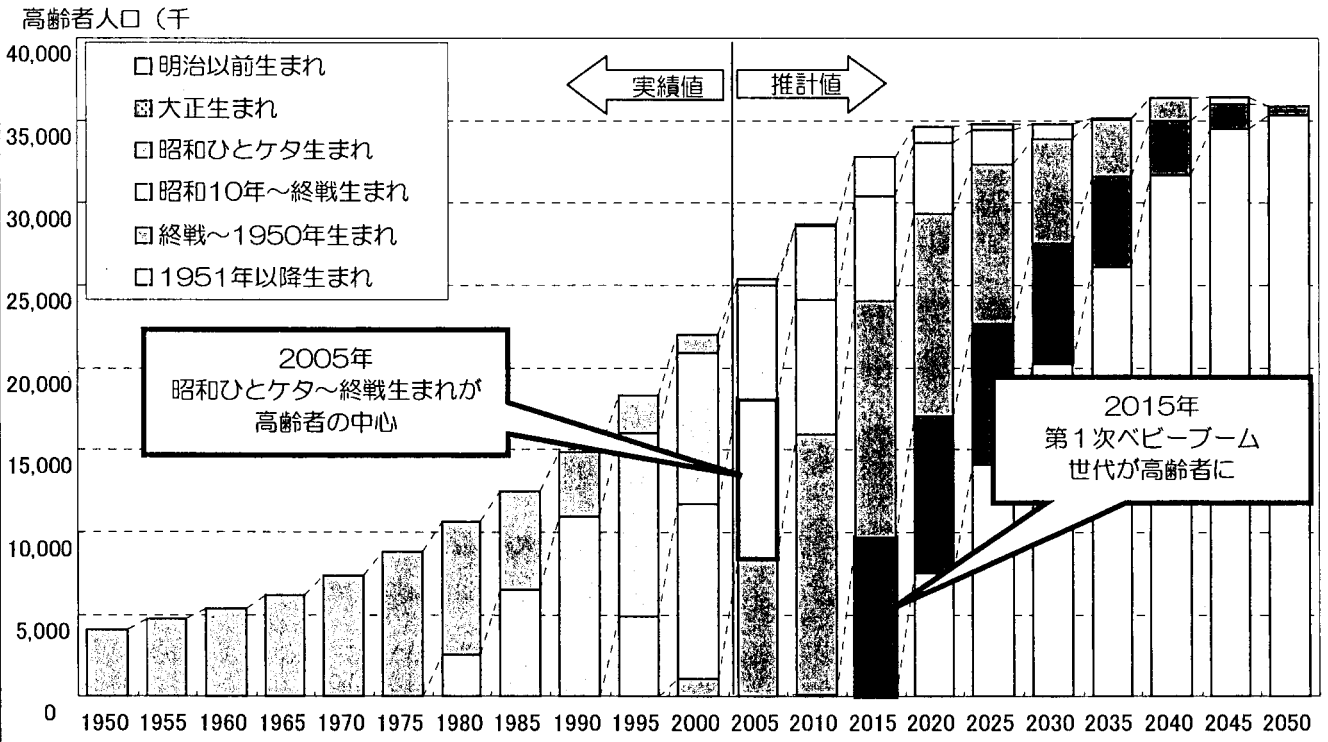
- 1 大いに評価している
- 2 多少は評価している
- 3 あまり評価していない
- 4 全く評価していない
- 5 その他（具体的に）

(回答欄)

②介護保険制度の今後の在り方について

■ (資料1) P.6~7

高齢者人口の推移

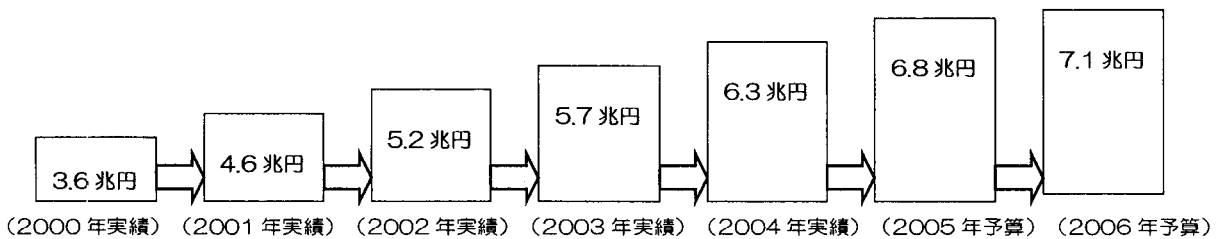


資料：2000年までは総務省統計局「国勢調査」

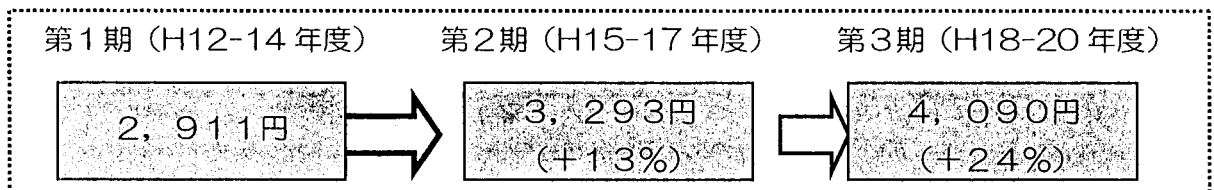
2005年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成14年1月推計）」

介護保険財政の状況

- 制度の定着とともに介護保険の総費用は急速に増大。
- 1号保険料も第2期（H15～17）から第3期（H18～20）で24%増加。

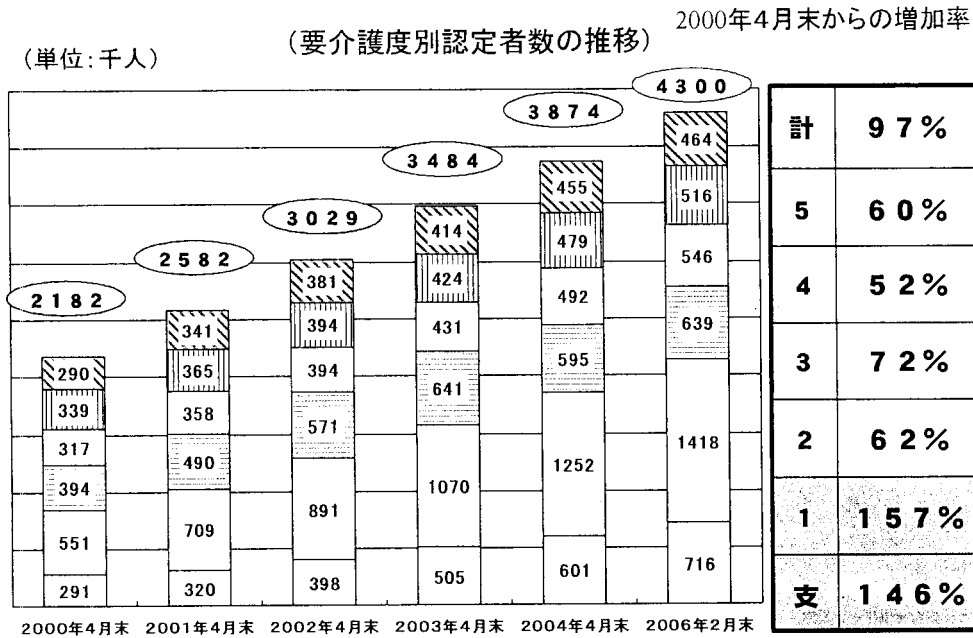


- 1号保険料[全国平均（月額・加重平均）]



要介護度別・認定者数の推移

- 要介護認定を受けた人は5年10ヶ月で約212万人増加（97%増）
- 特に、要支援・要介護1の認定を受けた者が大幅に増加（153%増）



□ 要支援 □ 要介護1 □ 要介護2 □ 要介護3 □ 要介護4 □ 要介護5

(出典:介護保険事業状況報告[2006年2月分])

問2 高齢化が進み、要介護（支援）者数が増加して、介護サービスを利用する人が増加する一方、介護保険料も上昇しています。今後、介護保険制度の給付と負担についてどう考えますか。

(1)～(3)のそれぞれごとに、1～5の中からあなたのお考えに近いものを選び、番号に○をつけてください。他に御意見のある方は、回答欄に具体的なお考えをご記入ください。

(1) 介護保険料が高くなっても良いから、給付の充実を優先すべきである。
1 大いに賛成 2 どちらかといえば賛成 3 どちらともいえない
4 どちらかといえば反対 5 全く反対

(2) 介護保険料がある程度上がるのはやむを得ないが、あわせて、無駄や不効率がないよう給付の適正化を進めるべきである。
1 大いに賛成 2 どちらかといえば賛成 3 どちらともいえない
4 どちらかといえば反対 5 全く反対

(3) 介護保険料がこれ以上高くないよう、給付を削減すべきである。
1 大いに賛成 2 どちらかといえば賛成 3 どちらともいえない
4 どちらかといえば反対 5 全く反対

(4) その他（具体的に）

(回答欄)

③介護保険制度改革（平成17年6月公布）の概要

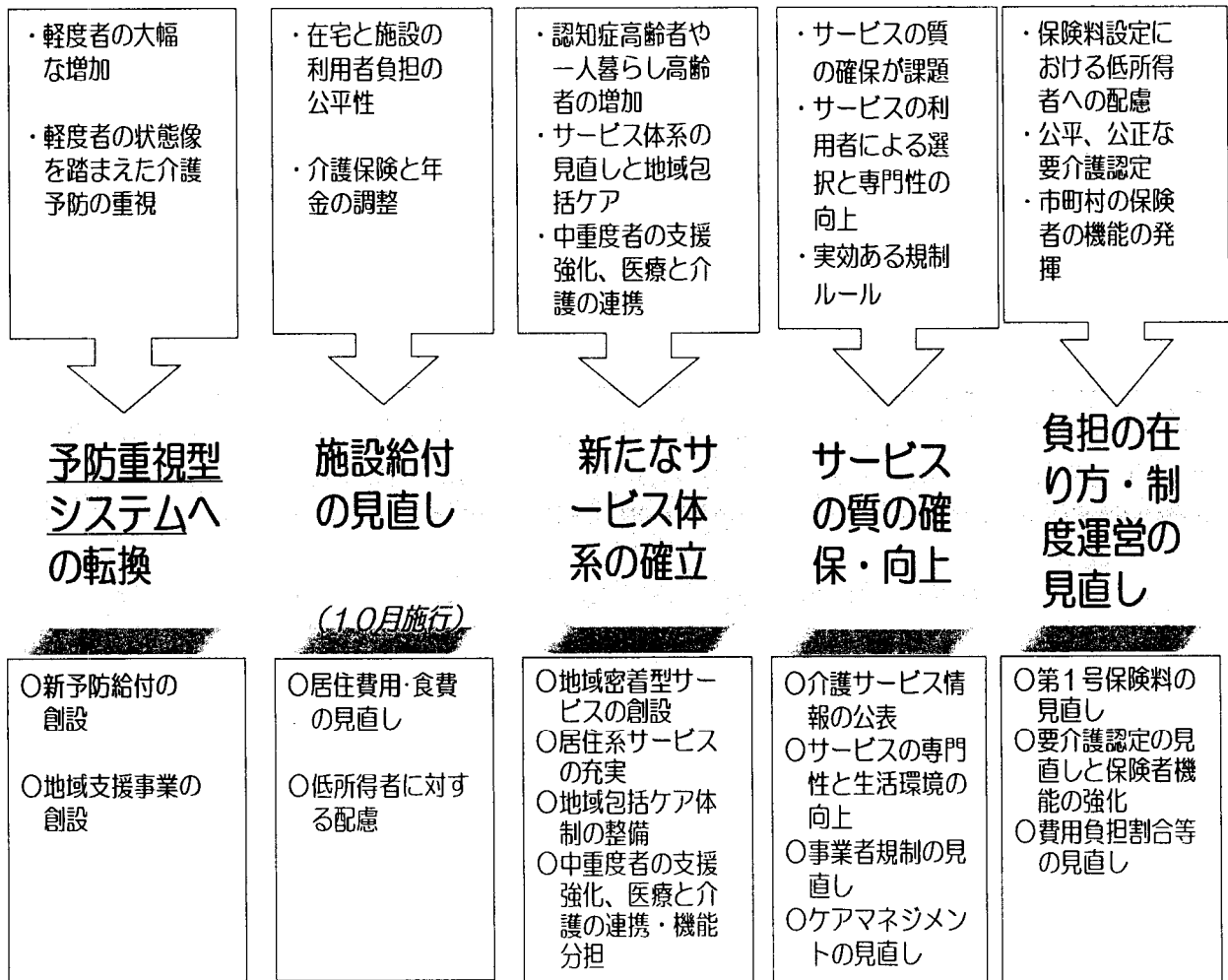
《見直しの背景》 ■（資料1）P.7,8

- 要介護認定を受けた方、特に要支援・要介護1の方の増加。
- 要介護度別・要介護状態の原因の割合。
- 認知症高齢者の増加。
- 高齢者世帯の増加。

《見直しの概要》 ■（資料1）P.9~13

- 制度改革の全体像

・明るく活力ある超高齢社会の構築 ・制度の持続可能性 ・社会保障の総合化



介護保険法等の一部を改正する法律

※施行：18年4月（ただし、施設給付の見直しについては平成17年10月施行）

問3 今後の介護保険制度の給付について、一層の取組みが必要と思われるものは何ですか。

1～5の中から一層の取組みが必要と思われるものを選び、番号に○をつけてください（複数回答可）。他に御意見のある方は、回答欄に具体的なお考えをご記入ください。

- 1 高齢者が要介護状態にならない、又は重度化しないようにするための「介護予防」を重視したシステムの確立。
- 2 認知症高齢者や一人暮らし高齢者が、住み慣れた地域での生活を継続できるよう、地域の特性に対応できる「地域密着型サービス」、「居住系サービス」及び「認知症ケア」の充実。
- 3 中重度者の在宅生活継続の支援強化や医療と介護の連携・機能分担。
- 4 介護サービス情報の公表、介護サービスの専門性の向上、施設等における生活環境の向上などの「介護サービスの質」の確保・向上。
- 5 高齢化に伴い増加する介護保険給付の重点化・効率化。

その他(具体的に)

(回答欄)

--